



北清掃工場

建替計画を説明

東京二十三区清掃一部事務組合が住民説明会ひらく



建物デザイン (北東側イメージ図)

※図は計画段階のイメージ図です。実際とは異なる場合があります。

北清掃工場建替計画(素案)説明会が18日、19日の両日、元氣ぷらぎで、計3回開かれました。建替えの準備にかかわる説明会は、1年前にひらかれた事前説明会に続き2回目。事業主体である東京二十三区清掃一部事務組合の説明では、建替えられる清掃工場は、高さ約31メートル以下、煙突は約

120メートルと、ほぼ現在の規模を踏襲しますが、敷地面積は約6700㎡から9900㎡(付属棟含む)に広がり、その分、緑地面積が狭くなります(約5200㎡から約3500㎡)。ごみ焼却の規模は、現在と同じ1日あたり600トンですが、焼却炉は1炉から2炉に増えます。

今後、素案について、今年度中に建替計画を決定、2020年度から21年度にかけての環境影響評価(環境アセスメント)をふまえ、22年度から解体工事、25年度から建設工事となります。竣工予定は29年度からとしています。説明会ではまた、北区都市計画課から、工場の建替えを契機に都市計画の区域および面積を計画の工場敷地に合わせる都市計画の変更手続きをおこなうとの報告がありました。(のの山けん)

今後、素案について、今年度中に建替計画を決定、2020年度から21年度にかけての環境影響評価(環境アセスメント)をふまえ、22年度

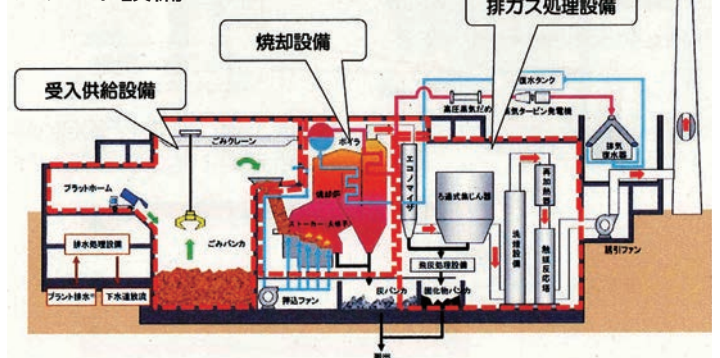
“テントかけずに解体工事”?

近隣住民から懸念の声相づく

解体工事をおこなう際、排ガスや粉じんの飛散を防ぐためのテントはかけないとする清掃一組の説明に、参加した近隣住民らから懸念の声が相次ぎました。

「敷地面積が広く、建物全体を囲うテントがつかれない」というのが主な理由でしたが、一組の担当者は住民からの追及に、「技術的に不可能ということではない」と答えました。

プラント設備 (構成イメージ図)



# 集団的自衛権行使許すな



「憲法の未来」と題して講演をおこなう木村草太氏

かえる? かえない? 日本の在り方  
「みんなで選挙@東京12区」が憲法学習会

憲法学者

## 木村草太氏が講演

20日、北とぴあで、憲法学習会「かえる? かえない? 日本の在り方」(主催・みんなで選挙@東京12区)が開かれ、憲法学者の木村草太氏が、「憲法の未来」と題して講演しました。

氏は、「本当は安保法制によって可能になった集団的自衛権の行使を合憲化することが目的なのに、首相は『自衛隊を書き込むだけで今と何もかわらない』などとのべている。集団的自衛権行使の可否を正面から問うならともかく、国民をだまして憲法を変えようなどというのは、まともな憲法改正論議とはいえない」とズバリ批判しました。

また、木村氏は、改憲の争点とされている「二票の格差」や教育無償化の問題をとりあげ、「要は法律で定めればよいだけの話で、憲法改正で問う問題とはいえない」との見解を示しました。

## 9条への生還

第2部は、俳優の右田隆さんによる一人芝居「9条への生還」。憲法9条に平和への希望を見出したベトナム帰還兵アレン・ネルソンさんの生きざまを演じ、観客の胸をうつつ熱いメッセージを届けました。(のの山けん)

## かるたで「すこしお」

ほくと医療生協赤羽東支部総会

17日、元気ぷらざで開かれた支部総会。かるたをしながら、「体のためには“すこしお”(少しの塩=減塩)を」と学習。(のの山けん)



かつて日光御成道の宿場町として栄えた岩淵町で19日、第2回「宿場町まるしえ」が開かれました。飲食・物販の手づくりブースは、人との距離を縮める工夫も。毎月開催が楽しみです。(のの山けん)

人との距離が近くてつながる  
宿場町まるしえ

